



報 廣 報

みなみちた

篠島っ子がどまつりへ

8月25・26日に名古屋市始め22会場で行われた「にっぽんど真ん中祭り(どまつり)」に、篠島小5・6年生のチーム「篠島魂 朋輩」が参加。8月24日に篠島漁業市場で壮行会が行われ、元気いっばいの踊りを披露していました。



町のキャラクター
ミーナ

CONTENTS

第4次町行政改革の取り組みと計画をお知らせします	2~7
少年消防クラブ員の愛知県消防学校一日入校体験	8・9
第3回すいせんひろば秋まつり開催のお知らせ	17

平成19年
750

9/15

簡素で効率的な行財政運営を目指して

第4次町行政改革の 取り組みと計画をお知らせします

第4次町行政改革基本方針3つの視点

1. 行財政運営の簡素効率化 2. 町民との協働による行政運営 3. 行政体制の整備と基盤の強化

年度毎の実行内容	
平成18年度実績	平成19年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 17年度計画完了 財政効果 10,360千円減 [累計：36,568千円減] 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入（4/1）7施設 老人憩の家 4施設（自治区）生きがい活動支援センター 2施設（社会福祉協議会）若子会館（自治区） 施設業務委託の検討 町営施設の民間委託化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 施設業務委託の検討
<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱の改正（4/1） 18年度補助金（一般財源ベース）交付実績 224,603千円 財政効果 34,485千円減 	<ul style="list-style-type: none"> 削減目標に向けた補助要綱の整備
<ul style="list-style-type: none"> 漁港港湾事業について他市町の実態を調査 公共事業受益者負担調査（全事業） 新規事業の受益者負担のあり方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> ゴミ処理の有料化・減量化の検討（12回） ＜検討結果＞ 有料化のための手数料算定は「従量制」を基本とする 処理手数料の有料化については広域ゴミ処理及び容器包装リサイクルの実施経費とあわせ今後検討していくこととする 	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ処理の有料化について検討 可燃・粗大・埋立ゴミの同時有料化 手数料条例の検討 先進地の研究 容器包装リサイクルの実施について検討 住民への周知
<ul style="list-style-type: none"> 学校開放施設及び町民会館グラウンド早朝利用の使用料条例一部改正（4/1施行） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共料金の適正化を検討
<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の調査・整理 普通財産の図面（位置図・公図等）の整備 町有財産の売却 払下普通財産 5件 9筆 708㎡ 財政効果 7,027千円 [累計：31,401千円] 	<ul style="list-style-type: none"> 町有財産（普通財産）の調査・整理 (1)普通財産台帳の図面（位置図・公図等）の整備 (2)現地調査による利用状況把握・未利用地のリストアップ 未利用地の売却
<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策状況調査（行政サービスの制限） 16項目71事業について知多地区5市5町の制限状況をまとめる 夜間・休日徴収の実施 ＜夜間臨戸徴収＞ 日数 11日間 訪問件数 218件 徴収件数 18件 徴収額432,300円 ＜休日収納窓口＞ 日数 12日間 徴収件数 41件 徴収額 1,120,319円 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策（行政サービスの制限）について検討 夜間・休日徴収の実施 夜間臨戸徴収 12日間 休日収納窓口 毎月1回（午前中）
<ul style="list-style-type: none"> 他市町の課税状況について研究 課税客体（施設等）の定義づけについて研究 軽減措置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 税の目的と課税のバランスを取りつつ検討する
<ul style="list-style-type: none"> 法定外税について事例調査結果を取りまとめ、研究した 市町村法定外普通税 7事例 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度計画完了

町行政改革推進委員会委員
(10名)

間 瀬 巖
山 下 三 千 男
相 川 靖 朗
内 田 英 明
兼 井 照 也
前 田 隆
青 山 福 和
渡 山 幸 一
山 本 比 佐 子
鈴 木 人 見

(敬称略)

町では、平成16年度から第4次行政改革を進めています。
8月24日に町内各界代表10名で構成する町行政改革推進委員会が開催され、平成18年度の改革実績と19年度の実行計画について、町行政改革推進本部から報告がされました。
その内容についてお知らせします。



1 行財政運営の簡素効率化

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)事務事業の整理合理化	篠島・日間賀島支所の廃止	17年度より篠島・日間賀島支所を廃止し、サービスセンターに移行する。
(2)民間委託等の推進	公共施設管理の民間委託	公共施設の管理について民間委託を検討する。
(3)補助金の整理合理化	補助金の整理合理化	町補助金を見直し、補助額の削減を図る。 16年度の補助額を基準に17～20年度まで各年5%削減（総計20%削減）
(4)受益と負担の適正化	公共事業等の受益者負担	公共事業（一般土木事業等）において受益者負担の検討 ゴミ処理の有料化・減量化を図る。
	公共料金（使用料・手数料・占用料）の適正化	社会教育施設、社会体育施設の使用料の見直し 手数料の見直し 占用料の見直し 目的外使用
(5)自主財源の確保	町有財産の有効利用と未利用地の処分	町有財産を調査し、未利用地の有効活用と処分（売却）を検討・実施する。
	町税等の収納率向上	各種施策に対して納税証明書添付の義務づけ 夜間・休日徴収の実施
	入湯税の課税客体（施設等）の見直し	入湯税の課税客体（施設等）について18年度実施を目標に見直しをする。
	新税（町税）導入の研究	新税（町税）導入の研究をする

年度毎の実行内容	
平成18年度実績	平成19年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 17年度計画完了 財政効果 61,550千円減 [累計:129,476千円減] 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> 豊浜小・豊丘小統廃合関係 <ul style="list-style-type: none"> (1)耐震対策事業を実施(豊浜小) 仮設校舎設置 北校舎取壊・改築工事 (2)豊丘小跡地利用の検討及び閉校記念誌の発行準備 (3)豊浜小PTAへ計画説明と協力依頼 内海小・山海小統廃合関係 <ul style="list-style-type: none"> (1)山海小PTAへ説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 豊浜小・豊丘小統廃合関係 <ul style="list-style-type: none"> (1)耐震対策事業を実施(豊浜小) 北校舎改築工事 南校舎耐震補強工事 (2)豊丘小跡地利用の検討及び閉校記念誌の発行準備 (3)スクールバス導入・交流事業の実施 内海小・山海小統廃合関係 <ul style="list-style-type: none"> (1)内海小耐震対策事業(設計業務) (2)説明会の開催(地域・両校PTA)

年度毎の実行内容	
平成18年度実績	平成19年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 実施要綱(素案)を作成 パブリックコメントの流れを検討 「意見募集-結果の公表-町の考え方」の様式案を作成 基本方針の検討 試験実施 「町障害福祉計画」(福祉環境課) 町ホームページ、町広報 募集期間 12/15~12/26(12日間) <結果>意見なし 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱(案)の決定 各課へ試験導入通知
<ul style="list-style-type: none"> 町付属機関委員の登用状況調査実施 16.4.1現在 20.26% 17.4.1現在 20.09% 18.4.1現在 18.22% 町広報での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 職員の意識改革を図るため、職員研修を実施する。 町行事での啓発 県より啓発資材を借用し、町産業まつりでパネルの展示、リーフレットの配布等を実施する。 県男女共同参画社会支援セミナー研究員の推薦 1名の派遣を予定
<ul style="list-style-type: none"> 17年度に引き続きEM活性液の製造と河川投入についてNPOに委託 18年度製造量 18,720ℓ 週1回360ℓを4河川(内海川・浜田川・百々川・片名川)に投入 財政効果 229千円 [累計:427千円] 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> 職員研修 演題 「ボランティアとの協働を進めるにあたって」 講師 愛知新城大谷大学専任講師 清水将一先生 日時 平成19年2月15日(木) 受講者 町職員 140人 ボランティアとの協働実績 観光ボランティアガイド 産業まつり清掃ボランティア 高齢者教室受付ボランティア ボランティア団体の把握(平成18年度) 南知多町ボランティアセンター登録 28団体 465人(社会福祉協議会) ホストファミリー・語学ボランティア登録(企画情報課) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアとの協働による行政の事務事業についての継続と検討 
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織設立について協力要請 区長全体会(4月) 中之郷区自主防災会が結成(5月) 楠区自主防災会(内海)が結成(6月) 豊浜地区区長会(7月) コミュニティ助成事業により防災資機材整備(篠島地区防災組織)(8~10月) 自主防災会防災資材整備事業を実施(内海中之郷区) 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織設立について協力要請 組織設立支援 資機材の整備支援 自主防災講演会(10~11月)

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(6)公共施設等の適正配置	保育所の統廃合の実施（公立7保育所 5保育所）	平成16年度入所児童数22人（充足率36.7%）の山海保育所及び入所児童数28人（充足率46.7%）の豊浦保育所を廃止し、山海保育所を内海保育所へ、豊浦保育所をかるも保育所へ統合する。
	小中学校の統廃合と有効活用	より良い学校環境整備基本計画（仮称）を16年度に策定し、小中学校の統廃合・有効活用を図る。

2 町民との協働による行政運営

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)住民協働の推進	パブリックコメント制度の導入の検討	政策の決定過程で町民の意見を聞いて反映させる「パブリックコメント制度」の導入を20年度末を目標に検討する。
(2)男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現	推進計画を作成する。 平成20年度までに法令・条例設置による付属機関委員への女性の登用率25%を目指す。 H16.4.1現在 20.26%
(3)町民、民間事業者、公的団体、行政の役割分担の推進	NPOとの協働	河川浄化のために実施しているEM活性液の製造及び河川投入を17年度よりNPOに委託する。
	職員の意識改革とボランティアとの協働	町職員の意識改革を図るとともに、町内のボランティア活動を実践するグループや個人を把握し、各課において町民との協働による行政運営を実践する。
	自主防災組織の設立支援と育成	各区に対し、組織づくりの必要性を説明組織の設立支援（要綱制定、備品整備）



3 行政体制の整備と基盤の強化

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)組織・機構の活性化と再編成	庁内組織の再編成	庁内組織の再編について国県の動向を見ながら推進期間中に随時検討していく
(2)定員管理の適正化	職員定数の適正管理	第3次行政改革において、計画以上の削減が図られたが、人件費の抑制を図るため、なお一層の削減に努める。 【削減目標】 H16～20 20人削減 * H16.4.1現在職員数 232人 (前年比3人減) * H20.4.1目標職員数 215人
	給与の適正化	財政状況等による時限的な手当等の見直し
(3)職員の資質向上と能力開発	研修制度の充実	職員の資質向上と能力開発に努める
(4)広域行政の推進	広域行政の推進	広域行政の推進を図る。 美浜町との合併協議を進める。

愛知県内には、11か所に公証役場があり、永く裁判官や検察官等を勤めた26人の公証人が、公正証書を作成し、会社定款を認証するなどの仕事を行っています。

公正証書は、大切な契約や遺言等で後に紛争が生じないよう法律的に慎重に検討して作成されるもので、金銭債権については裁判に訴えなくても差押えなどの強制執行力が与えられ、遺言については家庭裁判所の検認手続が不要となるなど強い効力や証明力が与えられています。

また、公正証書は、公証役場がその原本を一定期間保存するため、契約書類などが紛失したり偽造されると言った心配がありません。

今後、本格的な高齢社会を迎えるに当たり、老後の財産管理や介護に備え、遺言や新しく制度化した任意後見契約を十分に活用していただくためにも、是非公証役場に足をお運び、ご相談ください。

10月1日～7日は「公証週間」です
公証人・公証役場を
ご存知ですか？

相談はいつでも無料で、月曜日から金曜日まで受け付けております。

「無料公証相談会」を開催します

公証週間の10月1日～7日までの期間中、公証役場において「無料公証相談会」を開催しますので、是非ご利用ください。

日時 10月1日(月)～7日(日)
午前9時30分～午後4時

場所 半田公証役場 半田市宮路町273 柎ビル2階

☎22 15551

問い合わせ 愛知公証人会事務局(葵町公証役場内)

☎052 931 0353



少年消防
クラブ員の

愛知県消防学校一日入校体験

知多南部消防組合では、管内の小学校5・6年生児童で結成している少年消防クラブ員に消防についての関心を深めてもらい、クラブ員相互の親睦を図るため、毎年、尾張旭市にある愛知県消防学校で、「一日入校体験」を実施しています。今年も去る7月31日(火)に各クラブ員の代表73人が入校しました。入校したクラブ員の中から代表して2人の体験作文を紹介します。

知多南部消防本部予防課 ☎ 64 0121 (直通)



消火器説明

消防学校で学んだこと



豊浜小学校 6年

浜口 翔子

今回、わたしは初めて消防学校一日入校に参加しました。一日入校に参加しようと思ったのは、先生に消防学校の内容を聞くと、消防士になるためには、どんな訓練を受けているのかが、実際に見たり、体験できるということだったので一日入校を希望しました。実際に行くと、すごく広い所

で、二百人以上の小学生の子どもたちが大きな体育館に集まっています。そして各クラスに分かれて体験が始まると救急体験やロープ結索など、さまざまな種目があり、その場所、その場所、消防士になるための勉強をしている人たちが、見せてくれたり、教えてくれたり、笑わせてくれたりしました。

その中でも、すごくびっくりしたことがあります。それは、女性消防士の人数が予想以上に多いということです。でもやはり、それは、よく厳しい訓練にたえられるなと思いました。わたしは、一日体験でもつらかったのに、毎日それ以上の訓練をするなんて、消防士になるということ、とても大変で大きな夢なんだなあと改めて知りました。わたしは、この消防学校一日入校で、たくさんの方が身に

付いたと思います。例えば、ロープ結索では、消防士の方が実際に使っているロープのしぼり方を教えてもらいました。そのしぼり方のロープは、とてもかたくて、でもあるほどき方をすると、すぐにほどけてしまいました。一本のロープでも、しぼり方を変えれば、すごい役に立つことが初めて分かりました。

また、地震体験では、阪神淡路大震災と、これから起こるといわれている、東海地震を体験しました。二つの地震とも、とても立っていられませんでした。これを機会に家でも、地震に備えたいと思いました。

この消防学校一日入校は、普段の消防士の方の苦労がよくわかります。

消防学校でお世話になった消防士の方々、夏休みに貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。



ロープ体験



煙道体験



救急体験



地震体験



思い出に残った

少年消防クラブ



師崎小学校 6年

土井 彩名

今日は、楽しみにしていた少年消防クラブの日。いろんな体験が出来ると思っていたので、行く前からワクワクしていました。消防署といたら、かわいい人やきびしい人がたくさんいる、というイメージがありましたが行ってみるとみなさんがやさしくて、いい人ばかりでした。私は少しうれしくなりました。私が一番楽しみにしていたのは、地震体験です。一学期、学校に地震車の「なまず号」がきてくれました。その時は、「震度7のゆれのわりには、あまり

ヒドイゆれじゃないな。」と思いました。でも今日体験してみると、すごかったです。もうすぐ愛知県にくるといわれている、東海地震のすい測のゆれを体験した時は、阪神淡路大震災の時よりも、ゆれ時間も長く、37秒もゆれていました。私は、その場所に飾ってあった地震のいろいろな写真を見て、「こんなに大きな地震がここ愛知県におこるかもしれない・・・。」と思い、とてもこわくなってきました。私はまだこんなに大きな地震を本当に体験したことがないので、今日の体験は、とってもいい体験になりました。家でも地震にそなえて、家族で避難所の確認や、持出袋に水、パンソウコウ、カンパンなどを入れて準備しています。私の家は海に近く津波の心配もあるので、すぐに避難しなければいけません。いざ地震という時に、落ち着いて行動できるようにがんばりたいです。今日は、とても勉強になり、楽しくもあり、とてもいい体験になりました。そして私は、少し消防士にあこがれました。女

性の消防士は少ないけど、だからこそ、かっこいいなあーと思いました。なれるかどうかはわからないけど、消防士を私の夢の一つとして、がんばりたいです。

今日一日、いろんな体験をさせていただき本当にありがとうございました。また、ここに行けるきっかけがあればいいなあー。

消防車説明、試乗





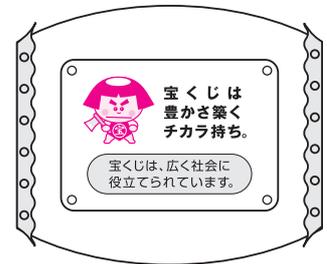
「こころ会」が 和太鼓コンテストで優勝

内海の和太鼓グループ「こころ会」が8月14日に長野県岡谷市で行われた世界和太鼓打ち比べコンテストで優勝にあたる文部科学大臣賞を受賞。8月22日、役場を訪れ喜びの報告をしました。

リーダーの粕山えりさんは「昨年ボランティアで岡谷市を訪れたため、岡谷の人も応援に来てくれて、よりがんばれた」と話していました。昨年、岡谷市は豪雨災害のため同大会が中止になり、こころ会は募金や手作りの壁掛けを送る活動などを行いました。



太鼓の一部は財団法人自治総合センターより宝くじの普及広報を目的としたコミュニティ助成事業で新しくしました。



本町出身の中野君と山本君所属チームが 全国定通制高校サッカー大会で3位に。

8月10日から14日、静岡市で開催された第17回全国高等学校定時制通信制サッカー大会に、本町出身の中野優也君と山本真也君が所属する科学技術学園高等学校刈谷（デンソー工業技術短大高等部）が愛知県予選を勝ち抜き、全国大会へ出場しました。

2人は山海サッカー少年団、内海中学校出身。2人ともチームの主力として活躍し、惜しくも準決勝で敗退しましたが、3位の成績を収めました。



町総合体育館サブアリーナ
参加費 無料
申し込み
10月2日(火)までに左記まで申し込んでください。
石黒満昭 ☎65 0602

日時
10月2日・16日・23日・30日
火曜日
午後7時30分～9時
場所

太極拳を習いはじめたことよって、足腰が強くなった、胃の調子がよくなったなど健康にいいと好評です。この機会に一度体験してみてください。

健康づくりの仲間に入りませんか!!

太極拳体験講習
参加者募集



走る町政教室で町政を体感

8月21日、「走る町政教室」が行われ、地域婦人会の方19名が参加。知的障害者通所授産施設「すいせんひろば」、特別養護老人ホーム「あい寿の丘」、知多南部クリーンセンターを訪れ、見学しながら各施設の方から施設の運営状況や抱えている問題点などの説明を受けました。

参加者からは次のような感想が出ていました。

すいせんひろば

「障害がありながら真剣に取り組む姿に感動した」

「施設利用の自己負担があり驚いた」

あい寿の丘

「老人への対応、丁寧に接する姿に感心した」

「自分の将来を考えさせられた」

知多南部クリーンセンター

「ゴミの多さに驚いた、物を買う場合も考えたい」

「混ぜればゴミ、分ければ資源」



AEDを設置しました

このたび、AED（自動体外式除細動器）を町内7箇所の公共施設に設置しました。（下表参照）

AEDの使用方法については、広報7月15日号に掲載してありますので、ご覧ください。

	施設名
1	内海サービスセンター
2	南知多町役場（本庁）
3	町総合体育館
4	師崎サービスセンター
5	師崎港観光センター
6	篠島サービスセンター
7	日間賀島サービスセンター

総務課（内線215）

趣味の文芸



汐俳句会

咲きかゝる一枝のあり秋の径

岸田 重夫

あぶくつけ蝶々咲きぬ水中花

片岡 昭夫

妻の瞳に映る漁火秋の宿

相川 成三

酔美容紅さして来し暈さがり

小島 祝代

夏枯れや紫淡く豆の花

相川三重子

山越えて展けし村の蝉時雨

田中美奈代

雇用保険法が変わります!

～雇用保険被保険者のみなさまへ～

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

これまで週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働者以外の一般被保険者 / 短時間被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

旧

- ・短時間労働者以外の一般被保険者
6月（各月14日以上）
- ・短時間労働被保険者（週所定労働時間20～30時間）
12月（各月11日以上）

新

雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**12月（各月11日以上）**の被保険者期間が必要。

倒産・解雇等により離職された方^{（注）}は、6月（各月11日以上）が必要。

（注）詳しい条件等は、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所（ハローワーク）にお問合せください。

詳しくは、愛知県労働局職業安定部または半田公共職業安定所（ハローワーク ☎21-0023）にお尋ねください。

雇用保険法の改正に概要は下記をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html>

2 育児休業給付の給付率が50%に上がります

給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

旧

休業期間中30% + 職場復帰後6か月10%

新

休業期間中30% + 職場復帰後6か月20%

育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます（平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用）。

3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。

また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。

いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

旧

被保険者期間3年以上5年未満 20%（上限10万円）
被保険者期間5年以上 40%（上限20万円）

新

被保険者期間3年以上 20%（上限10万円）
（初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能）

アッ!となりにいた 知らぬ間に あなたのそばに 過激派が

～ 過激派の非公然アジト発見にご協力を～

過激派は、個人宅や自衛隊施設を対象として爆弾や時限式発火装置を使用した凶悪なテロ、ゲリラ事件を引き起こしたり、派閥内での対立から相互に相手を殺傷し合う内ゲバ事件を引き起こす一方、対立する団体や個人の動向を探るため、違法な調査活動を組織的に行っている凶悪で反社会的な集団です。

ここが違う過激派の行動

反社会的な行為を行っている非公然活動家は、アパート、マンションの一室に非公然アジトを設定し、巧妙に一般市民を装って潜んでいます。しかし、よく見ると必ず不自然な行動をしています。

・昼間でもカーテンをして、部屋の中が見えないよ

うにしている。

- ・部屋の出入りの際、周囲を異常に気にしている。
- ・外出は、人目がなくなってからにしている。
- ・単身のはずなのに、数人の者が出入りしている。

このような人を見たり、聞いたり、知ったりした時は、どんなことでも結構ですから、半田警察署、最寄りの交番、駐在所へご連絡ください。平穏な市民生活を脅かす過激派の壊滅に向け全力を挙げ取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

半田警察署 ☎21-0110

「はつらつ教室」に参加しませんか？

高齢者（65歳以上）の方を対象に「はつらつ教室」を開催します。

教室では、下肢の筋力やバランス感覚などの運動機能を高めることを目的に、みんなで楽しみながらの運動や、ゲーム、レクリエーションを行います。ぜひご参加ください。



対象者 町内にお住まいの65歳以上の方
(10月1日現在)

内容 健康体操、ゲーム、レクリエーション
場所 町内5会場（別表参照）
日程 10月～1月の期間内に8日間
定員 各会場20名
講師等 健康運動指導士、保健師
参加費 無料

申込方法 保健介護課、地域包括支援センターまたは、各サービスセンターに備付の申込書に必要事項を記入の上お申込みください。
申込期限 9月28日(金)
(定員になり次第締め切ります。)

地区	会場	定員	日程等
内海	町公民館内海分館	20名	事前・健康チェック1日(1人20分) 教室6日(6回コース、1回2時間) 事後・健康チェック1日(1人20分) 計8日間 詳しい日程等は保健介護課または地域包括支援センターへお問い合わせください。
豊浜	保健センター	20名	
師崎	師崎公民館	20名	
篠島	篠島開発総合センター	20名	
日間賀島	日間賀島公民館	20名	

問い合わせ 保健介護課 ☎65 - 0711 (内線541)
地域包括支援センター ☎64 - 3265

平成19年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します



全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、若者、高齢者や女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や愛知県の雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

総務省統計局・愛知県統計課
<http://www.stat.go.jp/>
役場企画情報課（内線332）

献血にご協力ください

400ml献血にご協力ください

血液確保のため、次のとおり献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

献血は相互扶助の精神によって成り立っています。健康なときにこそ献血にご協力ください。

月 日	会 場	時 間
10月9日 (火)	保健センター	午前9時30分～ 11時30分 午後1時～3時30分

このまちで

夢と元気と生きがいづくり
「けんこう南知多プラン」推進中



資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ (10月)

決められた時間に各地区指定の分別収集会場(リサイクルステーション)へお出ください。

実施地区	分別収集日	収集時間
内海地区 豊浜地区	10月2日(火) 10月16日(火)	午前7時～ 午前8時
山海地区 豊丘井名師	10月4日(木) 10月18日(木)	
篠島地区	10月2日(火) 10月16日(火)	午前7時30分～ 午前8時15分
日間賀島地区	10月10日(水) 10月24日(水)	午前8時～ 午前9時

ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

問い合わせ 福祉環境課(内線125)

家庭粗大ごみ収集

家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

日 時 10月5日(金) 午前7時～11時
収集場所 師崎(師崎漁協製氷北側)



収集できるもの

燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

木製家具類(たんす・机・いす等)

たたみ・ふとん・座布団

樹木・木材(太さ15cm 長さ180cm以下のもの)

戸等

燃えない粗大ごみ

サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

スチール製品

家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

自転車等

収集できない(出してはいけない)もの

商売等事業活動により発生したもの(事業系ごみ)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

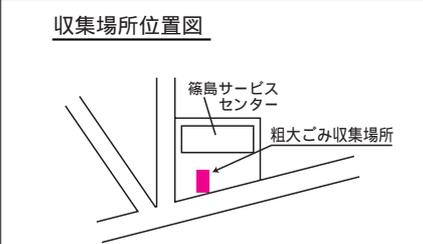
農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器

バッテリー・タイヤ・バイク・消火器

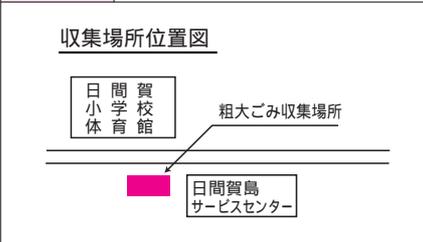
分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)

家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

日 時 10月9日(火) 午前7時～8時15分
収集場所 篠島(サービスセンター前)



日 時 10月12日(金) 午前8時～9時
収集場所 日間賀島(サービスセンター横西側空地)



家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター(☎62-0402)に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

ルールは必ず守ってください

- ・決められた収集時間に出してください(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。

B C G 接種

対象者

平成19年6月生まれの子
平成19年5月生まれの未実施者
日程

月 日	受 付 時 間	場 所
10月3日(水)	午後1時30分～1時50分	保健センター

B C G 接種は、生後6か月に達するまでに済ませましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種はできませんのでご了承ください。)

ポリオ予防接種

対象者

平成18年7月～平成18年12月生まれの子
7歳未満の未実施者
日程

月 日	受 付 時 間	場 所
10月10日(水)	午後1時30分～2時	保健センター
10月18日(木)	午後1時30分～2時	保健センター

乳幼児の健康診査(10月)

日程

健 診	対 象	月日・受付時間
3か月児健康診査	平成19年6月生まれ	10月19日(金) 午後1時～1時30分
1歳6か月児健康診査	平成18年4月生まれ	10月26日(金) 午後1時～1時30分
3歳児健康診査	平成16年10月生まれ	11月20日(火) 午後1時～1時30分

場所はいずれも保健センターです。3か月児健康診査において、離乳食についてのお話もあります。10月の3歳児健康診査はありません。

百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

対象者

1期初回 平成19年1月～平成19年3月生まれの子
1期追加 1期初回終了後おおむね1年を経過した子
7歳未満の未実施者
日程

月 日	受 付 時 間	場 所
10月5日(金)	午後1時30分～2時	保健センター
10月17日(水)	午後1時30分～2時	保健センター

フッ素塗布のお知らせ

2歳・2歳6か月のお子さんを対象にフッ素塗布を行います。

日 時 10月4日(木) 午前9時～11時

場 所 保健センター

対 象 平成17年3月・4月生まれ、平成17年9月・10月生まれの幼児(対象のお子さんには個人通知します)

内 容 フッ素塗布、歯科健診、ブラッシング指導
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ
当日来られない方は、保健センターまで連絡してください。

半田保健所美浜支所健康相談(10月)

歯科相談(予約制)

10月16日(火)
午前9時30分～11時

エイズ抗体、B・C型肝炎ウイルス検査

10月2日(火)・16日(火)
午前10時～11時

(医師不在の場合、採血できないことがあります。)

時間は、受付時間です。

予約は半田保健所まで ☎ 21 - 3341

9・10月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時～正午

急病以外の診療、往診はできません。

都合により変更になる場合もあります。

当番日	当番医	診療科目	電話番号
9月16日(日)	新美医院(布土)	眼科	82-0223
17日(月)	白井医院(師崎)	内科	63-0029
23日(日)	(医)共生会 南知多病院(豊丘)	内科	65-1111
24日(月)	(医)大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
30日(日)	(医)顯心会 辻医院(河和)	内科・小児科	82-0106
10月7日(日)	(医)上床医院(豊浜)	内科・小児科	65-0604
8日(月)	(医)浜田整形外科・内科クリニック(古布)	整形外科・内科	82-5511
14日(日)	大岩医院(内海)	内科	62-0138
21日(日)	榊原医院(布土)	内科・小児科	82-0205
28日(日)	岩田医院(内海)	内科・小児科	62-0143

お知らせコーナー

困りごと相談

(豊浜・内海)

町社会福祉協議会 ☎65 2687

豊浜

日時 10月11日(木)

午後2時～4時

会場 町公民館(豊浜)

相談員 民生委員・行政相談員・

弁護士

内海

日時 10月23日(火)

午後2時～4時

会場 町公民館内海分館(内海

サービスセンター内)

相談員 人権擁護委員・行政相

談員・弁護士

相談時間 一人30分まで

事前に予約してください(先着4名様まで)。また、弁護士のみに相談を希望される方は、予約時に申し込んでください。

愛知障害者職業能力開発校の

平成20年度訓練生を募集します

福祉環境課 (内線122)

募集訓練科目・期間・定員

普通課程(2年)
システム設計科(20人)
短期課程(1年)

OAビジネス科(30人)、CAD
設計科(機械・建築コース各15人)、デザイン科(Webコース20人)・DTPコース(10人)、
園芸科、アパレル科、彫型工芸科(合わせて40人)

募集期間

第1回 10月1日(月)～11月9日(金)

第2回 平成20年1月7日(月)～平成20年2月15日(金)

選考日

第1回 11月18日(日)

第2回 平成20年2月24日(日)

選考方法 普通・短期課程とも一般教養試験と面接

応募資格

・普通課程 高校卒業または、これと同等以上の学力を有する方

・短期課程 義務教育修了または、これと同等以上の学力を有する方

・身体障害者手帳を有し、障害が固定しており、訓練と集団生活が可能なる方

応募方法 入校願書、健康診断

書を居住地を管轄する公共職業安定所へ提出してください。

入校日 平成20年4月9日(水)

受験料および授業料 無料

その他 訓練に必要な工具はお貸しします。ただし、教科書代、食費は実費が必要です。通校が不便な方は、寄宿舎に入寮できます。

問い合わせ

愛知障害者職業能力開発校

☎0533 93 2102

FAX0533 93 6554

〒441 1231 豊川市一宮町上新切33 14

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
☎65 0711(代表)
FAX65 0694
メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

書所 東海市市民体育館 会議室

定員 100名

対象者 高次脳機能障害当事者
家族、支援者、地域のみなさん
内容 高次脳機能障害者への専門的支援機関による講演会
参加費 無料

申し込み

9月18日から10月6日までにFAXにてお名前と連絡先・参加人数・所属機関をお知らせください。電話または当日会場での受付も可能です。

連絡先 障がい者総合支援センター 元浜事業所

☎0562 39 2773

FAX0562 39 2774

福祉環境課 (内線122)

高次脳機能障害者のための
相談支援者・直接支援者研修

交通事故や脳梗塞、くも膜下出血などの後遺症としておこる

高次脳機能障害は、見えない障害とも呼ばれ、障害名は知って

いても具体的に障害像がわからないといった方が多いため、研

修会を行います。

日時 10月6日(土)午後2時～

午後4時

JAあいち知多青年部

美浜地域30周年記念演奏会

農業水産課 (内線254)

日時 10月20日(土)

第一公演 午後2時～

第二公演 午後6時～

場所 美浜町総合公園体育館

内容 和太鼓演奏団体「志多ら」による演奏会

入場料金 2,000円

問い合わせ

JAあいち知多 美浜営農セン

ター 青年部担当事務局

☎82 39333

FAX82 3144

体力テスト会日程変更のお知らせ

社会教育課 ☎65 2880

広報9月1日号でお知らせした体力テスト会の日程を次とおり変更しました。体力づくりの参考にぜひご参加下さい。

会場 篠島小学校

日時

変更前 10月11日(木)

変更後 10月16日(火)

午後7時30分～9時

南知多町職員人事異動

総務課 (内線212)

(9月1日付)(内は異動前)

総務部長兼会計管理者(総務部長)

知多南部消防組合消防長(会計管理者)

田中 忠衛

(退職者) 8月31日付

知多南部消防組合消防長

石堂 亨

障害のある人もない人もみんな一緒に生きていく

第3回 すいせんひろば 秋まつり

開催のお知らせ

日時 10月21日(日) 午前10時〜午後2時 (雨天決行)

場所 すいせんひろば (特別養護老人ホーム「あい寿の丘」南隣)

プログラム(予定)

すいせんひろばは、知的障害を持つ人達が生まれ育った地域で、地域の皆さんと一緒に生きていく力(働く力や生活する力)をつけるための施設です。現在27名の利用者がプラスチック製品の下請けやクリーニングの仕事に一生懸命取り組んでいます。さて、今年もすいせんひろばのことを地域の皆様を知っていただくことと秋まつりを開催します。

当日は、大人から子どもまで楽しめるプログラムを用意してお待ちしています。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

問い合わせ

すいせんひろば
☎ 65 1925



昨年の秋まつり

リサイクルバザー
すいせんひろば縫製品販売
フリーマーケット出店
手作り工作体験コーナー
各種ドリンクコーナー
あんみつコーナー等
特別プログラム
和太鼓演奏(こころ会)

フリーマーケット 出店者募集

フリーマーケットを出店して秋まつりを盛り上げていただけませんか。

1ブース

横 2・5メートル
縦 5メートルです。

出店希望者は、すいせんひろばまで、お申込みください。協力費1,000円をお願いいたします。

希望者多数の場合は先着7店とさせていただきます。

リサイクル品を提供してください

期間 10月1日〜10月19日

ご家庭でご使用にならないお中元・お歳暮、贈答品、再利用できる生活用品など、左記方法にて提供してください。

古着の提供はご遠慮願います。収益金は、知的障害を持つ人達の幸せのために有効に活用させていただきます。

1 すいせんひろばへ直接お持ち込みください。

2 すいせんひろばまたは左記の者までご連絡ください。

後日、いただきに上がります。すいせんひろば ☎ 65 1925

(内海地区)

保母百合子 ☎ 62 1930

日比千津子 ☎ 62 0884

斉藤まつゑ ☎ 62 0133

(豊浜地区)

堀江日登美 ☎ 65 2544

家田 恒子 ☎ 65 0326

奥田まゆみ ☎ 65 1505

(師崎地区)

藤田 史恵 ☎ 63 0322

篠島・日間賀島の方は、すいせんひろばまでご連絡ください。

すいせんひろばは、土・日・祝日はお休みです。

愛知県内の企業・事業所様へ

物流調査にご協力を
お願いします！

平成19年の10月から11月に国土交通省、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の共同により中京都市圏に立地する事業所を対象とした物流調査が行われます。調査票が送付されました事業所におかれましては、調査にご協力くださるようお願いいたします。

問い合わせ

中京都市圏物流調査実施本部
☎ 0120 541 256 (無料)
受付時間 午前9時〜午後6時
(土日・祝を除く)

愛知県 建設部 都市計画課
企画調査グループ
☎ 052 954 6516



はじめまして! **満一歳** です。



すずき 莉央奈ちゃん(日間賀島)
平成18年7月12日生まれ
(お父さん 清二さん・お母さん 麻友美さん)

一に運動 二に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ

～良い生活習慣は、気持ちがいい!～

9月1日～9月30日は
健康増進普及月間です

日ごろの生活習慣を見直し、定期的な運動と
バランスのとれた食事を心がけましょう。



”スポーツの秋” ”行業の秋”
を迎え、人や車の動きが活発に
なり、交通量も増加し、飲酒運
転や悪質・危険な運転による交
通事故が心配されます。また、
”秋の日はつる／＼落とし”と言わ
れるように、日増しに日没時間
が早くなり、夕暮れ時に高齢者
が交通事故に遭う危険性が高ま
ります。
町民一人ひとりが交通安全意
識を高め、交通事故を防ぎま
しょう。

ライト点灯目安時間

1月	2月	3月	4月	5月	6月
16:30	17:00	17:30	17:30	18:00	18:30

7月	8月	9月	10月	11月	12月
18:30	18:00	17:00	16:30	16:00	16:00

高齢者を交通事故から守ろう
飲酒運転を撲滅しよう
夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車
乗用中の交通事故をなくそう
後部座席を含むシートベルトとチャ
イルドシートを正しく着用しよう

ライド&ライト運動
日没前後の時間帯は、道路交
通が1日の中で最も集中する時
間帯であるばかりでなく、夕暮
れ時の視認性の低下により周り
が見えにくく、危険です。夕暮
れ時に車に乗るときは明るくて
も早めにライトを点灯して交通
事故を防ぎましょう。

秋の交通安全県民運動
9月21日～30日